

## チーム格付けに関する規定

### 1. 格付級と昇格基準

#### (1) A級

- ① すでにA級に格付けされているチーム
- ② 天皇賜杯で北海道代表となったB級チームは、翌年度昇格
- ③ 国体一般大会で、補強せず北海道代表となったB級チームは、翌年度昇格
- ④ 高松宮賜杯1部大会で、北海道代表となったB級チームは、翌年度昇格  
ただし、同年度に開催される東日本大会は出場出来ない
- ⑤ 東日本1部大会で、北海道代表となったB級チームは翌年度昇格

#### (2) B級

- ① すでにB級に格付けされているチーム
- ② 天皇賜杯大会で、北海道代表となったC級チームは翌年度昇格
- ③ 国体一般大会で、補強せず北海道代表となったC級チームは、翌年度昇格
- ④ 高松宮賜杯2部大会で、北海道代表となったC級チームは翌年度昇格  
ただし、同年度に開催される東日本大会は1部に出場しなければならない
- ⑤ 東日本2部大会で、北海道代表となったC級チームは翌年度昇格

#### (3) C級

- ① A・B級に格付けされないチーム

### 2. 申出書による昇格

上記のほか、チームからの昇格申出書（理由書、過去3年間の戦績経過）を受けたときは、理事会「資格審査委員会」で審議し、昇格が妥当と支部長が判断した場合は、評議員会での承認を得て昇格させる事が出来る

### 3. 格付けの降格基準

- (1) 道大会出場チーム（推薦を含む）及び全国大会出場チーム（推薦を除く）が出場年度から2年を経過し、且つ、チーム構成員の3分の1以上の変更がありチーム戦力が著しく低下したと支部長が判断したときは降格することが出来る  
なお、この降格については決定後文書を持って、道連に報告しなければならない
- (2) 上記（1）において国体及びマスターズの道大会及び全国大会を除く
- (3) 支部内での降格については、上記のほかチームからの申出書（理由書、過去3年間の戦績経過）を受けて、チーム構成員の変革、年齢層及び戦績等を理事会「資格審査委員会」で審議し、降格が妥当と支部長が判断した場合は、評議員会に諮り承認を得て降格させる事が出来る